

重点項目	子育て支援の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。 ■ 子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。 ■ 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を図る。 ■ 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後の支援体制を確保し、子どもを安心して預けられる環境を充実する。 ■ 子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。 ■ 幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	66.8% (H24)	75.0% (H30)	第三次宮崎市地域福祉計画	-	- H29.3月確定予定 (市民意識調査は、H28.10月実施予定)	子育て支援課 (子ども課)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N		
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課		
結婚・出産支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。 ○ 妊婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。 ○ 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。 	妊婦健診受診率 (1回目)	99.1% (H26)	100% (H31)	市健康支援課 調べ	1	97.5%	8週未満の妊娠届、県外受診者の増加等が考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に、妊婦健診について説明するとともに、妊婦の様子等を把握し支援につなげている。 ・不妊治療費助成事業の年齢制限の新設、男性不妊治療に対する助成の開始に伴い、周知の徹底に努め、申請数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診断の受診率向上 ・不妊治療助成事業を含む不妊治療に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産できる環境整備のため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出を母子保健コーディネーターにより受付、妊婦健診の重要性を含めた母子相談の充実をはかっていく。 ・不妊治療助成事業について医療機関への周知、ホームページ等による不妊相談窓口への案内等、広報に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産準備教室事業 ・妊婦健康診断事業 ・一般不妊治療費助成事業 ・不妊治療支援事業 	健康支援課		
		特定不妊治療費助成件数	405件 (H26)	360件 (H31)	市健康支援課 調べ	2	438件	制度の周知が進んでいることとH28年度より年齢制限が設けられることによる治療数の増加							
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者パートナー等支援事業 	農業委員会
乳幼児の健康の保持と増進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未就学児における医療費の無料化を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。 ○ 定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を防止する。 ○ 出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。 	乳幼児医療費助成事業の継続	継続	継続	市子ども課	4	継続	乳幼児医療費の無料化を継続して実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の無料化により、乳幼児の健全な発育の促進を図り、子育て世帯の負担軽減と子育て支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正受診を推進するための注意喚起。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、保護者に対し適正な受診を行なうよう呼びかけを行い制度の円滑な実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成事業 	子ども課		
		母子保健相談延べ支援件数	252件 (H26.7~ H27.3)	320件 (H31)	市健康支援課 調べ	5	364件	健康支援課に母子保健コーディネーターを配置し積極的に相談を実施した。 H26.7~ 2人 H28.4~ 7人	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の予防接種を実施するとともに、広報啓発に努めた。 ・妊娠届時の相談、妊婦健診、産後ケア、発達相談と切れ目ない支援ができています。 ・離乳食についての講話、調理実習など体験型学習を実施。受講後のアンケートでは離乳食に対する不安や負担の軽減につながり一定の成果を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子支援事業における地域との連携強化 ・離乳食教室を適切な時期に受講できる体制づくり。 ・在宅の保育士、栄養士の雇用確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、地域の医療機関等とも連携しながらよりきめ細かな支援体制をとる。 ・離乳食の実習ができる機会は本事業以外にないため、回数や運営方法を検討し事業展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等定期予防接種事業 ・乳幼児任意予防接種事業 ・乳幼児健康診査事業 ・みやざき安心子育て包括支援事業 ・母子保健コーディネーター配置事業 ・母子健康相談事業 ・母子訪問事業 ・離乳食教室事業 ・乳幼児発達相談事業 ・小児慢性特定疾病支援事業 	健康支援課		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課	
多様な教育・保育サービスの提供	○ 認定こども園への移行の推進のほか、地域との連携を含めて、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。 ○ 関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。	保育所等の空き待ち児童数	164人 (H27)	50人 (H31)	市子ども課調べ	6	115人 (H28) ただし、空き待ち児童とは別に待機児童が64人生じた。	施設整備等により量の拡充を図っているが子ども・子育て支援プランの目標値には届いていない。 なお、施設整備の遅れにより、定員増がH28.4に間に合わなかったものがあるが、年度途中でも完成次第定員増を行い、受け入れを開始する予定である。	増加する保育ニーズに対応するため、待機児童加速化プランを活用した保育所の新設や、増改築整備補助を行うと共に、既存の保育所の定員増や認定こども園への移行、地域型保育の新設等により、更なる保育の量の拡大に努めた。	保育の量の確保を目的として、定員増や施設整備、認定こども園への移行等を行ったが、地域によっては、依然として年度後半に向けて希望する保育所等に入所できない児童がいる。	市民ニーズの的確な把握に努め、保育の量が不足している地域については、今後も利用定員の増や保育所・認定こども園等の施設整備、新たな保育施設の認可など、重点的に取り組むこととした。 また、保育を必要としている市民に対する情報が不足していることから、今後更に、ホームページや市広報紙など様々な媒体により周知広報を行うとともに、必要とされる情報の提供体制の充実を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所運営費 ・認定こども園施設型給付事業 ・小規模保育事業等地域型給付事業 ・保育所緊急整備事業（待機児童解消加速化プラン） ・保育所等整備交付金事業（待機児童解消加速化プラン） ・認定こども園整備補助事業（待機児童解消加速化プラン） ・認定こども園整備交付金事業（待機児童解消加速化プラン） ・事業所内保育アドバイザー派遣事業 ・幼稚園一時預かり事業 ・一時預かり事業費補助事業 ・延長保育促進事業 ・病児保育事業 ・私立保育所運営費補助事業 ・障がい児保育事業費補助事業 ・保育教諭確保のための資格併有促進事業 ・認可外保育施設健康診断補助事業 ・認可外保育施設従事者研修費補助事業 ・宮崎市保育団体補助事業 ・保育士再チャレンジ研修 ・幼稚園施設型給付事業 ・私立幼稚園就園奨励費補助事業 ・多子世帯私立幼稚園入園料助成事業 ・私立幼稚園障がい幼児保育事業 ・私立幼稚園健康診断補助事業 ・宮崎市幼稚園協会補助事業 	子ども課	
		ファミリー・サポート・センターの活動件数	2,634件 (H26)	3,134件 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン	7	2,848件	会員数に大きな増減はなかったものの、活動件数が昨年度に比べ伸びている。 (+214件)	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働き続けられるとともに、子育て家庭が安心して子育てができるようにするため、育児の援助を受けたい人と育児の協力を行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営する。 ・育児援助者養成講習の開催（年3回） ・会員交流会の開催 ・会員ニュースの発行 ・小学校を通じた保護者へのチラシ（ファミリーサポートセンター事業の概要）の配布	・会員数の増員 ・各会員の数的なバランスの確保	・事業内容等を市民に対し広く周知し、会員数の増加（特に援助会員）につなげる。 ・生き生き地域子育て活動応援事業を実施することにより会員数の増加及び地域における援助活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生き地域子育て活動応援事業 ・ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業 ・ファミリー・サポート・センター運営事業 ・男女共同参画センター指定管理料（ファミリー・サポート・センター分） 	子育て支援課	
								8		障がい児を児童発達支援センター等に通わせて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練等を提供する。 27年度のべ利用者数1,456人（医療型50含む）	施設不足による児童発達支援センターでの待機者の解消	児童発達支援センター同士の連携や、保育所等訪問支援・障がい児相談支援の活動により障がい児の困り感の解消を図る。	・障がい児通所支援事業（児童発達支援ほか）	障がい福祉課
								9		元気な高齢者が活躍する場の創出を通して生きがいづくりを支援するため、宮崎市老人クラブ連合会事務局に子育て支援担当職員を配置する。	元気な高齢者がボランティアとして活躍する場は限られており、また、そのような活躍の場についての情報が広く行き渡っていない。	今後、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援について、宮崎市老人クラブ連合会事務局を通して、老人クラブ会員及びその他の高齢者向けに広く周知を行う。	・生き生き地域子育て活動応援事業	長寿支援課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課	
学校教育・放課後児童対策の充実	○ 放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか、地域と連携することで、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。 ○ 小中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する研修会、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の対応を図る。 ○ 小学校や中学校の教育課程において、ITの活用をはじめ、地域のコミュニティや産業等と連携した体験学習やキャリア教育等の充実を図る。	児童クラブの利用者数	3,139人 (H27)	3,666人 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン	10	3,139人	目標値3,086人を上回っている。	・定員枠拡大のための整備を行った児童クラブでは、待機児童をほぼ解消した。 ・6小学校区に学校支援コーディネーターを配置。うち1校で人材が育ち、28年度はモデル校区から外した。 ・地域住民参画のもと、放課後や週末に学校施設や公民館を活用して、放課後子ども教室を実施し、子どもたちが小学校毎のさまざまな活動に参加した。	・年々増加する児童クラブの待機児童解消。 ・学校支援ボランティアとしての人材発掘や、放課後子ども教室コーディネーターの高齢化による後継者の育成。	・保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、児童クラブの利用希望者を把握し、施設整備等により定員枠拡大を図る。 ・学校支援コーディネーターと連携し、学校支援ボランティアとなる人材の発掘に努める。 ・放課後子ども教室関係者に対する研修を実施し、コーディネーターとなる人材の育成及び発掘に努める。	・地域と学校の連携による教育活動支援事業 ・児童クラブ運営事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・ふるさと文化学習支援事業	生涯学習課	
		地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合	35.8% (H27)	40% (H31)	全国学力・学習状況調査(文科省)	11	—	平成27年度の数値を計画策定時の現況数値としているため、平成27年度の実績数値は、計画策定時と同数値となる。	各中学校区ごとに「学校関係者評価委員会」を実施し、地域と連携した学校づくりを推進した。また、全中学校2年生を対象に3日間以上の職場体験学習を実施し、キャリア教育の推進を図ること等を通して、地域と連携した教育活動が推進された。	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進していくためには、学校・家庭・地域・企業等が連携した取組が必要である。	キャリア教育の充実を図るために、関係課の連携による学校・家庭・地域・企業等のネットワークづくりを図る。	・いじめ防止対策推進事業 ・不登校児童生徒対策事業 ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・職場体験学習「夢ワーク21」推進事業 ・地域による学校評価推進事業	学校教育課	
								12		放課後に小学校低学年児童の受入事業を実施する私立認可保育所に対して、事業費の一部を補助する。19施設で実施。	利用者数は増加傾向にあるため、事業実施箇所数の増加に努め、利用者の増加に対応する必要がある。	この事業が放課後児童の安全の確保の場の一つとなっているため、利用者の増加を図りながら、引き続き補助を実施する。 なお、平成28年度から受入対象を小学校6年生まで拡充する。	・地域活動事業費補助事業	子ども課
								13		児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児(保護者を含む)から小学生までの児童を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な遊び場を提供する。	施設の老朽化	施設評価における経営の方向性として、子育て支援の質の更なる向上に努めるとともに、平成31年度までに、施設の老朽化対策を勘案した骨太施策を構築する。	・児童館・児童センターの管理運営	子育て支援課
								14		障がい児通所施設において、授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行った。 ※H27年度延べ利用者数4,767人	利用希望者のニーズに応じた適正なサービスの提供	相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性や適否等を勘案したうえで、他の日中活動系サービスの支給量等も考慮しながら支給決定を行う。	・障がい児通所支援事業(放課後等デイサービス)	障がい福祉課
								15		内容 教育情報研修センターにタブレットを導入し、教育現場にて有効に活用できるように、検証を行う。 成果 平成30年に行う情報機器の更新において、教育現場にとって有益な情報機器を導入する。	教職員の情報機器活用に関するスキルの向上	研究員研究等も含め、現場の教職員の意見を反映しながら検証を行っている。	・タブレット導入事業	教育情報研修センター

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
子育て相談機能の充実	○ 地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。 ○ 総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。	地域子育て支援センターの延べ利用者数	131,842人 (H26)	353,556人 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン	16	137,372人	利用者が昨年度に比べ伸びている。 (+5,530人)	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座等を実施する。	・子育て家庭等に対するサービス内容等の確実な情報提供 ・平日以外の開設等多様化する利用希望への対応	・市広報や子育てナビ等を活用した情報周知の徹底 ・各地域子育て支援センターに対する土曜、日曜日開設の呼びかけ ・利用者からの要望等の取りまとめ及び対応策の検討	・子育て支援センターの管理運営	子育て支援課
		障がい児相談支援延べ利用者数	1,248人 (H26)	2,150人 (H31)	市障がい福祉課調べ	17	1,111人 (H27)	同一児の件で複数回相談する利用者が減っていると思われる、スムーズな支援体制が確立されてきている。引き続き相談受入体制及び支援機能の充実を図る。	身近な地域で支援を行う児童発達支援センター等に専門職を配置し、地域における支援機能の充実を図ったり、在宅障がい児の家庭への訪問や外来の方法で、在宅障がい児や保護者に対して助言・支援を行い、健康診断等も実施。また、児童発達支援事業および障がい児保育所などの職員に対し、療育に関する技術的助言および支援を行った。	保護者や教育機関等の関係者との密な連携支援においては困難を極めるものも多く、対応できる専門職員やスキルの不足。	基幹相談支援センターが相談支援専門員に対し、障がい児支援研修や事例検討会等を実施するなど、スキルアップを図る。	・総合発達支援センター指定管理料 ・障がい児通所支援事業（障がい児相談支援） ・宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（療育等支援事業） ・乳幼児期介護者サポート事業	障がい福祉課
							18		子育て中の親が育児相談等の支援事業を活用することで、育児への不安や悩み等が緩和され、育児の負担感の軽減に取り組んだ。	子育て中の保護者が地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が增大しないようにする必要がある。	宮崎市子ども・子育て支援プランをもとに各種施策を着実に実施していく。情報が、子育て家庭だけではなく、それを支える地域住民等に対しても幅広く周知されるよう、広く情報の周知に努める。	・子育て支援サービス利用支援事業 ・ペアレントトレーナー養成講座開催事業 ・跡江保育所子育て支援拠点事業	子ども課

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域災害拠点病院2である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。 ■ 市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。 ■ 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。 ■ 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関3等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。 ■ 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム4を構築し、その取組を推進する。 ■ 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。 ■ 高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。 ■ 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。
------	----------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
医療体制・施設に満足している人の割合	45.1% (H26)	50.0% (H31)	市民意識調査	45.4% (H27.11調査)	医療体制・施設に満足している人の割合が微増した。	保健医療課
いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合	65.4% (H25)	70.0% (H31)	市民意識調査 (日常生活圏域ニーズ調査)	—	次の市民意識調査はH29.1頃に実施予定。	長寿支援課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
高次医療サービスの提供	○宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	—	実施	市都市計画課	19	実施	宮崎市郡医師会病院の移転に向けて、移転先の造成等にかかる検討を実施している。	造成にかかる基本設計を市議会、住民説明会等を経て作成。	病院移転の早期実現を図るため、円滑な都市計画決定等の手続き、早期の用地買収着手を行う必要がある。	平成28年度中に都市計画決定し、事業認可申請を行う。	・宮崎市郡医師会病院の移転支援	都市計画課
地域医療サービスの確保	○県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。 ○宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日や夜間における初期救急医療体制を確保する。	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	365日 (H31)	市保健医療課調べ	20	366日 (H27)	地域医療の安定的な提供体制に努め、市民が安心して必要なときに良質かつ適切な医療サービスを受けられるよう、休日や夜間における初期救急医療体制を確保した。	・休日夜間に発症した救急患者の医療を確保するため、各種救急医療事業を実施した。	・救急医療を担う医療機関の医師の確保が困難となってきた。 ・本市では、この10年間、新たな産科医の開業もないため、将来に亘って産む場所の確保するための取り組みを進めることが求められる。	・宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、休日や夜間における初期救急医療体制の確保に努める。 ・産科医療機関の継承支援など、分娩を取り扱う医師をバックアップする体制の整備等に取り組む。	・共同利用型病院運営費補助事業 ・在宅当番医制業務委託事業 ・夜間急病センター小児科管理運営事業 ・夜間急病センター管理運営事業 ・宮崎市夜間急病センター指定管理料 ・宮崎歯科福祉センター利子補給事業 (宮崎歯科福祉センター運営補助事業) ・産科等医療機関開設及び継承支援事業	保健医療課
	○市民の健康やロコモ予防に対する意識の向上や各種健(検)診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の予防を推進する。	集団健康診査受診者数	57,605人 (H26)	58,000人 (H31)	市健康支援課調べ	21	43,161人 (H27)	胃がんリスク検査や子宮がんHPV検査を導入するなど、健診結果によっては受診間隔が3～5年になる健診もあり、受診者数の減少はやむを得ない。	特定健診との同時実施や、協会けんぽとの合同健診を取り入れており、市民が受診しやすい健診に取り組んでいる。	国の目標では受診率50% (胃・肺・大腸は当面40%) となっているが、宮崎市の受診率は20%前後と低い値になっている。	健診方法の見直しや受診率の高い市町村の取組を取り入れ、受診率の向上と市民がより受診しやすい健診としていく。	・集団健康診査事業 ・個別健康診査事業 ・がん検診推進事業 ・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 ・健康みやざきマイレージ事業 ・どこでもロコモ予防事業	健康支援課
		個別健康診査受診者数	52,609人 (H26)	60,000人 (H31)	市健康支援課調べ	22	61,511人 (H27)	計画策定時の現況から約9,000人増加しており、目標値を上回っている。					
		特定健診受診率	22.8% (H25)	35.0% (H31)	市国保年金課調べ	23	—	H28.11月確定予定(速報値)	①特定健診・保健指導対象者の拡大(35歳以上からの年齢の引き下げ) ②医療及び健診未受診者への個別訪問(約4,200件) ③集団健診実施日数の拡大(実施回数及び土日実施増) ④健診未受診者への電話による受診勧奨(コールセンター約19,500件)	国保医療費を圧迫する生活習慣病の重症化予防を積極的に取り組むため、特定健康診査実施率向上に向けた一層の取り組みが必要である。	・健診未受診者への受診勧奨の更なる取り組み。 ・特定健診受診率向上を図るための対策を関係機関等と協議・検討する。 ・特定健診受診後の魅力ある特定保健指導を検討し、特定健診の継続受診者を増やす。	・特定健診・特定保健指導事業	国保年金課
						24		地域診断に基づき、各地区の特性に応じた保健活動を展開した。	市民の健康課題、ニーズ等を的確に捉え、より効率的・効果的な事業推進のあり方を検討する必要がある。	地域や企業・団体等との連携を強化し、市民の健康に対する意識を向上させる社会・生活環境の醸成を図る。	・健やかなまちづくり事業	医療介護連携課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
地域包括ケアシステムの構築	<p>○地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。</p> <p>○高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。</p> <p>○関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。</p> <p>○高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>○地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込むなど、地域の活性化に寄与するCCRCの取組を検討する。</p>	地域ケア会議の開催数	74回 (H26)	93回 (H31)	市長寿支援課調べ	25	103回 (H27)	目標値を上回る回数開催できた。	<p>・地域包括ケアシステム構築のため、各地域自治区ごとに地域ケア会議を開催し、2025年に向けた地域包括ケアのまちづくりをスタートさせた。</p> <p>現状・課題の把握 17/21地区 ・出前講座等による周知にも努めた。</p>	地域ケア会議や出前講座等で周知を図っているが、なかなか意識の醸成が図られていないため、これまで以上の取組が課題である。	<p>・引き続き、各地域自治区ごとに地域ケア会議を開催</p> <p>・「地域包括ケアシステム情報誌(いきがいどBOOK2)」の作成・配付による周知</p> <p>・市広報等を通じた周知</p>	<p>・認知症ケアパス作成・普及事業</p> <p>・認知症カフェ等推進事業</p> <p>・認知症初期集中支援チーム推進事業</p> <p>・認知症地域支援推進事業</p> <p>・宮崎いきいき健康体操普及事業</p> <p>・地域包括支援センター運営事業</p> <p>・生活支援体制整備等事業</p> <p>・家族介護者交流事業</p> <p>・成年後見制度利用支援事業</p> <p>・認知症高齢者支援事業</p> <p>・介護支援等ボランティア制度事業</p> <p>・生き生き地域活動応援事業</p>	長寿支援課
		全地域への生活支援コーディネーターの配置	-	13人 (H31)	市長寿支援課調べ	26	9名配置 (平成28年5月1日現在)	引続き、残り4名の採用に向けて取り組む。					
		認知症サポーター数	17,406人 (H26)	25,000人 (H29)	市長寿支援課調べ	27	22,622人 (H27)	認知症サポーター数は着実に目標値に近づいている。					
		28						<p>・アセスメントツール「センター方式」を活用した認知症ケアマネジメントに関して、研修会を事例ごとに開催し、利用者本位の支援、介護サービス提供事業所等の質の向上を図る。また、地域包括支援センター、主任協力員・協力員とともに、事業の展開について検討・評価を行い、研修会等において主任協力員・協力員の指導能力の向上を図る。(27年度34回開催)</p> <p>・介護認定審査会開催実績 401回</p>					
29							医療と介護の双方を必要とする高齢者が、住みながら地域で自分らしい生活を送れるように、在宅医療と介護の一体的な提供を目指し、地域の医療・介護関係者による地域協議会を設置した。また地区別に協議会を開催し、地域の在宅医療と介護の関係者の顔の見える関係作りを図る取組を行った。	在宅医療・介護連携推進事業について理解を深め、それぞれの地区や立場における課題等について議論を進めていく必要がある。	平成29年度からの本事業の本格的な実施に向け、関係機関等との情報共有や協議等を進めていく。	<p>・在宅医療・介護連携推進事業</p>	医療介護連携課		
30							地域コミュニティ活性化・IJU推進PJと、地域まちづくり振興部会との合同会議において、包括ケアシステムの構築の中で、高齢者向けの住宅サービスと地域とのあり方について、検討することとしている。	高齢者向けの多様な住宅サービスの提供が進んでおり、地域との関係が希薄になっているところがみられる。	高齢者の住宅サービスと地域との連携について、地域包括ケアシステムを構築していく中でそのあり方を明確にする。	<p>◆CCRCの取組の検討</p>	企画政策課		
障がい者の自立と社会参加の促進	<p>○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。</p>	障がい者相談支援延べ利用者数	5,660人 (H26)	11,844人 (H31)	市障がい福祉課調べ	31	7,017人 (H27)	引続き円滑な相談支援のサービス提供に取り組む。	<p>・障がい福祉サービスとして、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等のサービスを提供した。</p> <p>・障がい者基幹相談支援・虐待防止センターや地域活動支援センターⅢ型等の運営を社会福祉法人に委託し、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行った。</p>	利用希望者のニーズに応じた適正なサービスの提供や相談支援体制の確保	<p>・相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性や適否等を勘案したうえで支給決定を行う。</p> <p>・障がい者基幹相談支援・虐待防止センター等と連携し、相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>・地域活動支援センターⅢ型事業</p> <p>・障がい者総合支援福祉サービス事務事業</p> <p>・宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業</p> <p>・障がい福祉サービス事業</p> <p>・障がい者工賃向上支援事業</p>	障がい福祉課
		障がい福祉サービスの支給決定者数	3,409人 (H26)	4,230人 (H31)	市障がい福祉課調べ	32	3,496人 (H27.4.1)	サービスの支給決定者数は年々増加しており、訓練等給付の支給決定者数も増加している。					

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。 ■ 再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図る。 ■ 安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。 ■ ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。 ■ 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。 ■ 地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図る。 ■ 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、ソーシャルビジネス10やコミュニティビジネス11等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。 ■ 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。
------	---------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
太陽光発電設備余剰電力導入容量	46,623kw (H26)	66,233kw (H31)	資源エネルギー庁調べ	—	H28.8頃公表予定	環境保全課
移住世帯数(累計)	—	100世帯 (H27~H31)	市企画政策課調べ	3世帯	H27.12に開設した移住センターでは、相談件数も多く、移住に結びついている	企画政策課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 実績値に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
既存ストックの有効活用	○関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。	空き家バンク登録件数(累計)	—	1,000件 (H27~H31)	市住宅課調べ	33	0件	空き家バンクシステムの構築を行った。現在、バンクに登録する空き家の選定を進めているところである。	平成27年度に空き家バンクシステムの構築を行い、情報提供の環境を整備した。また、青島地域モデル事業で家賃補助認定(7件)と解体補助(1件)を行い、空き家の流通促進を図った。	空き家バンクに登録できる空き家の発掘と、空き家バンクを運用するために不可欠な関係団体等との協力関係を築くこと。	関係団体等と連携を図ることで、多くの空き家を空き家バンクに登録し、中古住宅等の流通を促進する。また、まちなか地域モデル事業により、まちなかの活性化と企業誘致促進を図る。	・空き家等対策推進事業 ・空き家等対策推進事業(まちなか地域モデル事業)	住宅課
						34		補助要綱を策定し、集会施設を有しない自治公民館組織などに対し、制度の周知も兼ね、施設の整備意向に関する聞き取り調査を実施した。しかしながら、空き家バンクの公開がなされていないこともあり、補助実績はゼロであった。	事業主体が自治公民館組織であることから、公民館として活用可能な物件が見つかったとしても、地元の合意形成、予算措置などに一定の期間を要し、計画的な事業実施が困難な状況にある。空き家バンクが未公開である。	青空公民館等を中心に、制度の周知に努めるとともに、借家活用の意向を示している自治公民館組織等に対し継続的なフォローを行ない、本制度の活用が図られるよう努めていく。	・空き家再生補助事業(自治公民館改修)	地域コミュニティ課	
スマートシティの取組の推進	○気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。 ○独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。	みやざきエコアクション認証登録事業者数	166事業者 (H26)	230事業者 (H31)	市環境保全課調べ	35	173	伸びが鈍っている。	・HPと周知用のチラシを見やすく改善した。 ・環境業務課開催の“事業所ごみ減量研修会”にて、約150社の参加者に対し周知を行った。	・認証事業者の伸びが、年々鈍化している。 ・認証事業者が、建設業に極端に集中(63%)している。	・認証事業者のメリットを検証し、建設業に偏らず幅広い事業者の魅力を感じて登録数の伸びに繋がられるよう、他自治体の類似制度等研究し、数年かけて制度の再構築を行いたい。	・みやざきエコアクション認証制度事業 ・太陽エネルギー利用機器導入促進事業	環境保全課
防災対策の推進	○地域における防災リーダーの育成や、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や、自主防災組織に必要な資機材を整備し、災害時の避難者等への支援体制を確保する。 ○警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を整備することで、広域消防体制の強化を図る。	自主防災組織の結成率	81.4% (H26)	85.0% (H31)	市危機管理課調べ	36	83.60%	新規結成自治会が17自治会增加	地域防災コーディネーターを2名から4名に増員し、各地域でのきめ細やかな防災相談を実施するとともに、未結成自治会に対し結成の勧誘を行なった。	結成率は順調に推移しているものの、既存の組織の活動の停滞が見られる。		・地域防災リーダー育成支援事業 ・災害時備蓄品整備事業 ・大規模災害時備蓄品整備事業 ・総合防災訓練事業	危機管理課
		消防団の充足率	94.9% (H26)	97.0% (H31)	市消防局総務課調べ	37	95.5% (H28)	消防団の充足率も伸び、広域消防も適正な運用ができています。	消防団の実践的な訓練等により、育成強化を図った。2町との消防連絡協議会の開催や合同訓練等により連携を図った。	消防団の充足率のアップや若い世代の確保必要である。また、災害の実態に即した継続的な訓練の実施も必要である。	常備、非常備の連携を強化することにより、地域防災力の向上につなげるとともに、広域での更なる連携強化を図っていく。	・非常備消防活動事業 ・広域消防運営事業	消防・総務課
						38			14の自主防災組織に対して防災資機材の交付を行った。(交付率97.7%)また、349組織(14,942名)において訓練を実施した。	交付した資機材を有効に活用した、より実践的な訓練の実施が必要である。	災害時に自主防災組織が中心となり地域を守る活動が行えるよう実効性を高めていく。	・自主防災力向上対策事業	消防・警防課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N		
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課		
環境保全の推進	<p>○ごみの減量やリサイクルを推進し、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。</p> <p>○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。</p> <p>○森林所有者による間伐や植林の取組を促進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築費に要する経費を支援するなど、木材の需要拡大を推進することで、森林の公益的機能の確保を図る。</p>	市民1日1人あたりのごみの排出量	983g (H26)	983g (H31)	市廃棄物対策課調べ	39	993g	目標値は、第三次宮崎市一般廃棄物処理基本計画（H30～39）の策定前の暫定的な値であり、第二次宮崎市一般廃棄物処理基本計画（H20～29）の年次目標値（994g）は達成している。	ごみ分別説明会や啓発活動の実施を通し、ごみの減量化を図った。	ごみ減量等に関する市の施策の理解度について、市民間で差がある。	本市の取り組みや施策が市民に周知できるよう啓発活動を推進する。	・エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	廃棄物対策課		
		公共水域環境基準（BOD）達成率	100% (H26)	100% (H31)	市環境保全課調べ	40	100% (H27)	公共用水域の水質測定地点のBOD値は、いずれも環境基準値以下となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域（43地点）の常時監視を実施し、水質状況を把握した。 事業場への立入調査を実施し、規制基準の遵守を指導徹底した。 河川浄化等推進員による河川のパトロールや各地区河川浄化推進協議会の支援、テレビやラジオによる河川浄化の啓発CM等大淀川を初めとする市内各河川の浄化運動を市民、事業者、行政が一体となって推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の常時監視結果は、水質に大きな変化もなく横ばいの状況で推移しているが、今後も測定計画に基づく常時監視を実施し、水質状況の把握をしていく必要がある。 事業所の立入検査について、計画的に実施し、事業主の啓発に努めていく必要がある。 大淀川を初め市内の各河川の水質は、年々改善されてきている。更なる水質改善のために、大淀川上流域での河川浄化の取組を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共水域の環境基準を維持できるように関係機関と連携して取り組んでいく。 今後とも事業所の立入検査を計画的に実施する。 地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取組を連携して支援していく。 国・県・流域自治体との連携を強化し、更なる水質改善に向けた大淀川上流域の河川浄化の取組を要請していく。 	<ul style="list-style-type: none"> こども5R学習事業 河川浄化対策事業 水質汚濁防止対策事業 	環境保全課		
		宮崎市産材関連事業を活用した住宅戸数（累計）	21棟 (H26)	100棟 (H27～H31)	市森林水産課調べ	41	16棟 (H27)	要望件数は20件を超え、目標値に近づいている。なお、27年度は4件の取り下げあり。	市産材の利用拡大や森林保全に努めることにより、林業の振興及び公益的機能の発揮を図ることができた。	高齢化による担い手不足により、植林が進まない。植林がなされなければ山が荒れるだけでなく、公益的機能の維持が困難となる。	森林の集約化や共同作業化を推進するための支援を行い、循環型林業の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市産材需要拡大推進事業 宮崎市産材利用促進事業 新しい森づくりモデル事業 間伐・植林促進強化対策事業 	森林水産課		
		植林面積	154ha (H26)	170ha (H31)	市森林水産課調べ	42	172ha (H27)	植林面積自体は増加しているが、伐採した面積に対する植林面積の割合は低下している。	木材需要の増加に伴い、伐採面積の伸びが著しい。						
		伐採面積	326ha (H26)	340ha (H31)	市森林水産課調べ	43	418ha (H27)								
								44			<ul style="list-style-type: none"> 分別説明会、地区文化祭等のイベントでの啓発は、キャラクターを活用し更に親しみやすい活動を実施した。また、市が委嘱している21名のごみ減量アドバイザーや自治会から選任される市で登録している分別大使により、地域に根付いた啓発活動を実施した。 自治会へのちらし等を通じごみ減量効果の広報を行った。 生ごみの自家処理を推進。 資源物（古紙・古布・缶・びん・家庭用廃食用油）集団回収を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量とリサイクルの目的は何かをわかりやすく説明し、目的意識を持たせることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の取り組みや施策が市民に周知できるよう啓発方法の効率化を図る。 自治会から選出される分別大使制度や分別説明会の開催、資源物集団回収等の地域に密着した取り組みを推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量啓発事業 家庭系生ごみ減量促進事業 資源物集団回収推進事業 	環境業務課
								45		市は「石崎川水系」の浄化推進協議会を主催し、「一ツ瀬川水系」の濁水対策協議会にも参加している。稚魚放流イベントや上流ダムにおける濁水軽減対策視察などを通じ河川浄化推進・啓発活動を行った。	九電による杉安ダム放流溝改修工事は浸水事故による工事見直しにて工期延長となっており、一ツ瀬川放流水改善は来年度以降となる。	河川浄化推進員、関係自治体、団体等と連携し、引き続き両河川浄化活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 河川浄化対策事業 	佐土原・地域総務課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N		
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課		
地域コミュニティの活性化	<p>○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援し、地域魅力発信プランの取組を推進する。</p> <p>○複雑・多様化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援し、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。</p>	地域まちづくり推進委員会の委員数	2,100人 (H26)	2,700人 (H31)	市地域コミュニティ課調べ	46	2,181人 (H27.5月現在)	担い手が固定化してきており、新たなまちづくり活動への参画者は横ばい状態となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化を図ることにより、市民が主体となったまちづくりを推進することを目的とした(仮称)地域まちづくり推進条例について、各種団体の代表者や公募委員からなる検討委員会を設置し、条例案を作成した。 ・NPOなど多様な主体との連携を図るため、5つの地域においてまちづくりワークショップを開催し、意見交換を行った。 ・地域協議会連絡会議と地域まちづくり推進委員会連絡会を2回ずつ開催し、課題や取り組み状況について情報交換等を行った。 ・地域自治区ごとに「地域魅力発信プラン」実現に向けた新たな取組を支援する「地域のお宝発掘・発展・発信事業」を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の地域に対する関心や住民相互のつながりが希薄化する中、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。 ・市民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域住民組織の活性化を図る必要がある。 ・「地域のお宝事業」の展開に合わせ、地域コミュニティ活動交付金事業も発信プランに沿った展開となるような見直しが必要。 ・地域のお宝事業の事業周知に併せ、住民主体のまちづくりの必要性の周知が必要。 ・地域の次世代リーダーとして期待されるPTAやNPO関係者の地域まちづくり活動への参画が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域まちづくり推進条例について、平成28年6月議会の提案に向け取り組む。制定を機に、条例を根拠とした新たな施策を展開し、自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化を図っていく。 ・市民に対し、条例の周知を図るなかで、地域住民組織の活性化の必要性を周知していく。 ・PTAやNPOとの連携を推進しながら、地域で活躍する人材の更なる確保に努める。 ・まちづくり人材育成事業「宮崎まちびとと大学」において、多様な主体との連携や経営的視点を取り入れたまちづくりを行うリーダー的人材を育成するカリキュラムを実施するとともに、修了後の活躍の場づくりを行う。 ・各地域自治区で「地域のお宝事業」が展開されていく中で、発信プラン実現に有効な事業立案と実施がなされるよう、地域自治区事務所と連携してサポートしていく。 ・「地域のお宝事業」の展開に合わせ、活動交付金の使途のルールの適正化に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動交付金事業 ・宮崎市市民活動支援基金活用事業 ・自治会加入促進事業 ・自治会助成事業 ・(仮称)地域まちづくり推進条例検討事業 ・まちづくり協働ファシリテーション推進事業 ・宮崎市民活動保険運営事業 ・市民活動センター指定管理料 ・まちづくり人材育成事業「宮崎まちびとと大学」 ・地域のお宝発掘・発展・発信事業 	地域コミュニティ課		
		地域魅力発信プラン実現のために新たな事業に取り組む地域自治区数	—	全地域自治区 (H31)	市地域コミュニティ課調べ	47	16/20地域自治区 (H27)	※地域コミュニティ活動交付金を活用した事業のみ	22地域自治区のうち20地域自治区でプランを策定している。(残りの地域自治区は策定中)	ほとんどの地域自治区でプランに沿った事業を実施しているが、限られた人材・予算のため、全ての地域自治区でプランに沿った新規事業を立ち上げるまでには至っていない。					
		自治会加入率	56.2% (H27)	60.2% (H31)	市地域コミュニティ課調べ	48	56.2% (H27)	H28年度加入率は未集計。							
								49		<p>(消費者教育)</p> <p>消費生活出前講座を57回実施した。また、公立大学主催の基幹演習に参加し、消費者教育の研修を実施した。</p> <p>(消費生活相談)</p> <p>消費生活相談2,319件 内多重債務434件 その他161件 消費生活無料法律相談120件</p>	<p>(消費者教育)</p> <p>幅広い年代で消費者トラブルが発生しており、各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。</p> <p>(消費生活相談)</p> <p>消費者トラブルは年々、多様化、複雑化しており、その相談に対応するための知識習得が常に必要である。</p>	<p>(消費者教育)</p> <p>教育委員会等との連携を行い、これまで手薄であった若年層への消費者教育の実施を目指す。</p> <p>(消費生活相談)</p> <p>様々な消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の研修体制を整えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政推進事業 	生活安全課	
						50		戦後70年を経過し、当時の記憶の風化や資料の散逸等も懸念される中、地域と連携して地域に残る貴重な資料等を資料展を通して広く市民に周知することで、改めて恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図る。	赤江地域、宮崎市遺族連合会との連携をスムーズに行うこと。	赤江地域、宮崎市遺族連合会と細かな打合せ等を行い、資料展の成功に向け連携を深めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の平和資料活用事業 	福祉総務課			

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
						51			<p>【公開活用】年間を通して埋蔵文化財の普及活動等を行った。具体的取組として、遺跡の発掘調査について学ぶ見学会や講座、埋蔵文化財センターの役割を紹介する施設公開、史跡での戦国体験イベントや大型商業施設での普及イベント等を開催することで、市民の文化財に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>【民俗芸能】地域で唄い踊り継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行なうため、保存団体との伝承活動に要する経費の一部助成を行なうとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承・後継者育成の促進を図った。</p>	<p>【公開活用】普及活動として行っているイベントの参加者は増加傾向にあるが、小学生や高齢者の参加者が増えている一方で、それ以外の参加者が少ない。幅広い年齢層に参加してもらえるイベントの企画、広報等の実施が必要である。</p> <p>【民俗芸能】民俗芸能団体へのアンケートの結果、後継者不足が一番の課題となっている。市民の民俗芸能への理解を広く求めていくためには、気軽に鑑賞できる環境が必要である。</p>	<p>【公開活用】市民に文化財への興味・関心を持ってもらうための普及活動を継続して実施する。また、文化財に関心の無い人にも興味を持ってもらえるイベントの企画、周知の方法を検討し、講座や体験イベントの参加者の増加を目指す。</p> <p>【民俗芸能】民俗芸能の発掘・紹介に努め、「みやざき民俗芸能まつり」を発表の場として提供をし、多くの市民へ紹介するとともに、後継者育成の支援に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡・埋蔵文化財公開活用事業 ・民俗芸能伝承事業 	文化財課
移住・定住対策の推進	<p>○雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。</p> <p>○移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。</p>	移住希望者の相談件数	12件 (H26)	115件 (H31)	市企画政策課調べ	52	179件	<p>移住センター開設後、移住相談が増加しており、既にH31年度の目標値を達成している。</p>	<p>本市に移住を希望する方に対して、移住コンシェルジュが、住まいや就職等に関する個別相談を実施するとともに、移住に関する情報発信を行った。</p> <p>また、移住者との意見交換の場を創出するなど、フォローアップを行った。</p>	<p>住まいや就職、コミュニティなど、移住に関する相談やフォローアップに対応するなかで、関係機関や関係団体との相互の連携が十分とはなっていない。</p>	<p>相談等に適切に対応するため、国富町、綾町を含めた協議体の設置（移住関連団体等とのネットワーク構築）を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IJU(移住) 情報発信・フォローアップ事業 ・IJUターン移住促進事業 	企画政策課

重点項目	人材の育成	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。 ■ 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。 ■ 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。 ■ 新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得を上げていく。 ■ 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。
------	-------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率	高校 48.3% 大学 40.7% (H26)	高校 40.0% 大学 32.0% (H31)	宮崎労働局調べ	高校 47.2% 大学 40.4% (H27)	高・大卒ともH26年度と比較し低い数値となった。(全国平均ではH26より高い数値となっている。)	商業労政課
県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 54.2% 大学等 48.5% (H26)	高校 65.0% 大学等 53.3% (H31)	宮崎労働局調べ	高校 56.1% 大学 45.7% (H27)	高卒は、H26年度と比較し高い数値となったが、大卒は下回る数値となった。	商業労政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N					
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課					
キャリア教育・学び直しの場の提供	○高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。	県内高校生の県内大学・短大への進学率	30.2% (H26)	33% (H31)	学校基本調査(文科省)	53	32.0% (H27)	県内高校生の県内の大学等への進学率は向上している。	4つの大学等に対して助成した。 具体的な取組として、大学生や高校生が宮崎を再認識するためのトークイベントの開催、地元ICT企業の短期インターンシップに係る単位認定プログラムの開発、地元志向の教育カリキュラムの変更を検討するなど、地域や地元企業などを意識した取組に繋がっている。	・学生の地元就職率が低い。 ・インターンシップは地元企業を知る有効手段であるが、大学等と企業が連携する仕組みが整っていない。	大学等が行う地元企業と連携した取組を継続して支援することで、大学等と地元企業の連携を図り、地元企業のニーズにあった人材育成を支援する。	・地方創生人材育成支援事業	企画政策課					
		地方創生人材育成支援事業における学生の地元志向に対する意識の変化	—	80% (H31)	市企画政策課調べ	54	実施前65.6% ⇒ 実施後73.5%	目標値に比べ実績値は低いものの、事業実施前と実施後では7.9ポイント高くなった。										
地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。	地域産業人材育成支援事業を通じての就職者数(累計)	—	100人 (H27~H31)	市商業労政課調べ	55	28人 (H27)	目標値を単年度で20人×5年度=100としていたが、単年度の目標を上回った。	委託事業として、H27年度においては、コールセンター業界をターゲットに、コンタクトセンター検定試験合格講座を実施し、28名(内コールセンター16名)が就業した。市内中心部への誘致企業が多いコールセンター業界に、この講座を通じ、スキルアップした人材を供給できた。	慢性的なコールセンターの人材不足に対応するとともに、その他の産業においても、求人需要にマッチした人材の育成、及び供給が課題。	昨年度、コールセンターに特化した形で、短期間で一定の成果があった。本市で就業需要があると見込まれる他産業も視野に入れた形で、事業を展開し、「マチナカ3000」の達成にも寄与する。	・中小事業者人材育成支援事業 ・認定職業訓練助成事業 ・就職マッチング推進事業(地域産業人材育成支援事業)	商業労政課					
	○地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。																	
	○専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。												56		5名の大学教員に対し助成した。具体的な取組として、地域経済分析、ロコモ滞在型リゾートの拡充、地域在来野菜のブランド化等、地域課題の解決に資する研究がなされた。	提示した研究テーマ(3分野)に対し、応募件数にばらつきがあり、全く応募がないテーマもあった。	本市が抱える地域課題のうち大学等が行う調査研究にふさわしいテーマを選定し、大学のノウハウを活用した地域課題の解決を推進する。	・地域貢献学術研究助成事業
							57		ICT関連企業の人材育成・確保・交流等を行う。 ①IJU促進イベント ②マネージャークラス育成研修 ③技術者養成・交流セミナー	ICT関連企業の立地は順調だが、高いスキルを有する人材の不足や一部業種においては人材の確保に苦慮している現状がある。	ICT関連企業連絡協議会や教育機関と連携し、人材の育成・確保を支援する。	・ICT産業活性化事業	工業政策課					

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
新規就農者・農業法人の育成	<p>○専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るとともに、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。</p> <p>○就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。</p> <p>○制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図る。</p>	新規就農者数 (累計)	56人 (H26)	250人 (H27~H31)	市農政企画課 調べ	58	101人	内訳 後継者 9人 新規参入者20人 法人就農者72人	営農技術等の修得については、JA宮崎中央と連携して(有)エイファームみやざき中央が行う研修事業に対する支援に取り組んでいる。また、就農後の施設、機械の導入費の一部支援や、新規就農者を対象としたハウス団地の整備を進めている。平成28年度からは就職や進学などのために市外への転出している農業後継者の帰宮を促し、地域営農の担い手として確保することを目的とした「農業後継者育成支援事業」に新たに取組むこととしている。また、新規就農者の初期投資の軽減に繋げるため、中古ハウスを有効活用するための経費の一部を助成することで、経営の安定を図っている。	新規就農者については、青年就農給付金制度もあり、一定人数の確保が出来ている。しかし、経営基盤が脆弱な事例もあり、経営の安定性や継続性が懸念される。	新規就農者が、ベテラン農家が持つ豊富な知識や優れた農業技術等を修得するための「農政アドバイザー」を増員し、きめ細かな支援体制を構築していく。	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者生産基盤支援事業 新規就農者生産基盤整備支援事業 新規就農者研修支援事業 新規就農者入植団地整備事業 新規就農者営農団地整備事業 農業後継者育成支援事業 新規就農者中古ハウス再利用支援事業 農業法人育成支援事業 	農政企画課
地元企業への就職を促す仕組みの構築	<p>○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。</p> <p>○ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やUターン等の促進を図る。</p>	就職説明会参加者のうち就職決定者数	132人 (H26)	150人 (H31)	市商業労政課 調べ	59	105人 (H27)	H26年度の実績値を下回っており、H31の目標値を達成していない。	国(労働局)県と共催し、就職説明会(就職フェア)を年3回実施。昨年度より参加者は下回ったが、就職決定者においても下回った。	就職フェアについては、雇用状況の回復を背景として、参加者数が減少傾向である。	就職フェアについては、今後も国(宮崎労働局)・県及び関係機関と連携・協力して開催する。今年度は、国、県主催により高校生をターゲットとした企業説明会を行うこととなっている。	<ul style="list-style-type: none"> 就職マッチング推進事業(就職説明会及び企業と学校との情報交換会) 宮崎市ワーク・ライフプロモーション事業 	商業労政課
		雇用・人材アプリ登録者数 (累計)	-	12,000人 (H27~H31)	市商業労政課 調べ	60	-	4月22日にアプリをリリース。H29.1の成人式対象者に、案内はがきを8月に発送した際に、アプリでの登録の案内を予定。それ以降に登録者が急増することが予想される。	20doアプリについては、4月22日に運用開始。アプリを周知するための冊子等を関係機関等に配布した。	20doアプリについては、今後国(宮崎労働局)・県及び関係機関と連携・協力して開催する。今年度は、国、県主催により高校生をターゲットとした企業説明会を行うこととなっている。			

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。 ■ 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。 ■ オープンイノベーション16による取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。 ■ フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。 ■ 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。 ■ 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図る。 ■ 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図る。 ■ 給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU I Jターンを促進する。 ■ 企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高める。
------	---------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
正規雇用者数	98,500人 (H24)	98,500人 (H29)	就業構造基本調査 (総務省統計局)	—	5年毎の調査のため、H29 に調査、発表はH30の予定。	商業労政課
女性の有業率	50.8% (H24)	51.0% (H29)	就業構造基本調査 (総務省統計局)	—	5年毎の調査のため、H29 に調査、発表はH30の予定。	商業労政課
60歳以上70歳未満の有業率	51.7% (H24)	56.0% (H29)	就業構造基本調査 (総務省統計局)	—	5年毎の調査のため、H29 に調査、発表はH30の予定。	商業労政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
生産性の向上・設備投資の促進	○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。	製造品出荷額	2,212億 (H24)	2,306億 (H31)	工業統計調査 (経産省)	61	—	H30.3確定予定	市内にある中核的企業の設備投資に対し助成した。市内の事業所において約2億6千7百万円の設備投資に繋がった。	設備投資をしても、出荷額が増加するまでに時間がかかる。また、経済状況に大きく左右される。	中核的企業の生産性維持の下支えを行い、本市産業界の経営安定と雇用促進を支援する。	・地域産業設備投資等支援事業	工業政策課
	○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。						62		市の制度融資利用の際の信用保証料一部補助や、商工会議所が行う金融等の相談業務に対し一部補助を行い、中小企業の経営を支援した。	本年度から開始した創業支援に特化した融資制度の利用促進を図り、更なる雇用促進等に努める必要がある。	商工関係団体や金融機関等との連携を図りながら、引き続き雇用の場の創出に資する融資制度の活用や相談業務の支援を行う。	・中小企業定例相談会 ・中小企業信用保証料助成事業	商業労政課
	○農業分野において、既存設備を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用した資機材等の導入に係る費用の負担を軽減することで、省力化や生産コスト削減等に取り組み、生産性の向上を図る。	農業産出額	444億円 (H25)	440億円 (H31)	市町村別農業産出額試算 (宮崎県)	63	—	市町村別農業産出額試算(宮崎県)の平成26年度データについては、平成28年度秋頃に公表される予定。	認定農業者の規模拡大のため、中古ハウスを有効活用するための経費の一部を助成することで、経営の安定に繋がる。また、人・農地プランの区域を中心に話し合いを行うことにより、農業経営の安定を図る。	中古ハウスの現状把握はもとより、関係各課、農業委員会、JAとの連携を図る。また、人・農地プランの検討を行う際に、農地の貸し借りを含め十分な話し合いを行うことで、農地の有効活用に繋げていく。	・中古ハウス再利用支援事業 ・農地中間管理事業	農政企画課	
	○宮崎県農地中間管理機構と連携し、農地の集積や耕作放棄地の解消を図り、農用地利用の効率化や高度化を促進する。						64		高品質茶生産に係る肥料導入経費や新害虫侵入防止に係る農業導入経費の一部補助を行うことにより、高品質な茶の生産体制の検討と茶生産農家の経営安定を図った。 分娩監視装置や換気扇等の資機材の導入経費の一部を助成することにより、畜産農家の生産能力の向上を図った。	品質の差により価格が大きく異なるため、品質向上が求められている。また近年、消費が低迷しており、販売価格の低下に繋がっている。 生産農家の高齢化による生産頭数の減少。TPP大筋合意により安価な輸入肉が増加するため、全体的な肉の価格の低下が懸念される。	引き続き、高品質な茶葉の生産に必要な技術の確立と新害虫の侵入防止を図る。 畜産関係者で組織する団体と連携を密にし、資材機材の導入を支援することで、更なる生産能力の向上を図る。	・宮崎市産茶品質向上対策事業 ・畜産生産能力アップ事業	農業振興課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
						65			施設園芸における生産性の向上対策や省力化の推進、生産コストを低減するための省エネ対策機器の導入等を支援することにより、地域特性を活かした特色ある農産物の生産拡大と産地強化を推進するとともに、経営安定を図った。 なお平成28年度は新規事業として、炭酸ガス発生装置や複合環境測定装置（システム）などの新たな対象資機材を導入することにより、省力化を進めながら多収量、高品質の作物が生産できる栽培技術の確立を図る。	産地間競争の激化や高齢化による生産量の減少、T P P大筋合意による輸入農産物の増加、重油価格の変動による生産コストの上昇など安定経営に対する不安等がある。	施設園芸における経営安定を図るためには、引き続き、生産性向上対策や省力化推進、省エネ対策や化石燃料使用機器の代替機材の導入等に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 地球にやさしい施設園芸加速化事業 園芸産地力アップ推進事業 みやざきの園芸産地力アップ推進事業 ICT活用型農業産地実証事業 	農業振興課
						66			農地の利用状況調査及び意向調査、非農地判断調査を実施し、平成27年度遊休農地面積は昨年度から45.2ha減少し、492.0haとなった。 一方で、担い手の高齢化等により遊休農地の新規発生が増加が懸念されるため、平成28年度から「遊休農地解消支援事業」を構築した。	担い手の高齢化や新規就農者の減少に伴い増加する遊休農地の解消対策	認定農業者や認定新規就農者等の中核的な担い手に農地を集積し、優良農地の確保及び経営基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消・農地中間管理事業 遊休農地解消支援事業 	農業委員会
企業立地の推進	〇的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。	立地企業数 (累計)	11件 (H26)	50件 (H27～H31)	市工業政策課 調べ	67	12件 (H27)	順調に立地が進んでいる。 (新規立地及び移転増設など本市における1度目の立地指定件数)	新規立地を含め20社の立地指定を行った。指定件数は平成26年度と同じであったが、雇用予定者数は平成26年度を上回っている。	企業誘致を行うための、一定規模のオフィスビルや製造業などの立地に適した用地が少なくなっている。	奨励金の充実に加えて、オフィスビルの建設支援や用地の情報収集などを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地奨励金交付事業 企業誘致事業 県央地区企業立地促進事業 	工業政策課
創業者への支援	〇官民による創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルームの提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を実施充実する。	創業支援事業 計画に基づく 創業者数 (累計)	80人 (H26)	750人 (H27～H31)	市商業労政課 調べ	68	85人 (H27)	単年度150人の目標に対し、達成率は約57%であった。	創業支援事業計画に基づき、各実施機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、770人(目標698人)に対し支援を行った。	支援者数では目標値を上回ったものの、実際の創業者数では目標を大きく下回ったことから、支援者をいかに実際の創業につなげることができるかが課題である。	実際の創業につながる効果的な支援のあり方について関係機関との意見交換等を行うなど更なる連携を図りながら、創業支援事業計画の見直しも含め、雇用の場の創出に資する取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> みやざき創業サポート事業 中小企業信用保証料助成事業(創業支援資金) 認定創業支援担当者連絡会運営事業 	商業労政課
新商品・新技術等の開発	〇中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を支援する。 〇官民が一体となり、6次産業化や農商工連携等を推進し、消費者ニーズに合った付加価値の高い商品等を開発するとともに、販路の拡大を図る。	6次産業化の 取組事例数 (累計)	5件 (H26)	15件 (H27～H31)	市農政企画課 調べ	69	3件	前年度対比では取組件数は減少しているが、累計の目標値は達成している。	<ul style="list-style-type: none"> 佐土原町内の農作物を「佐土原ブランド」として販売するための集出荷場の整備 ブルーベリー葉の苗及び肥料等の購入 カットえのき茸の自動包装機を導入 	農林漁業者自らが6次化に取組む事については、製造・販売の両面からハードルが高い。	開発された商品について、みやPEC推進機構等に情報提供し、その販路拡大に努める。	<ul style="list-style-type: none"> みやPEC推進機構運営事業 宮崎市版6次産業化実現事業 6次産業化推進支援事業 	農政企画課
						70			市内中小製造業者等が新技術・新製品の開発や販路拡大を目的に大学等と共同研究を行う等の取り組みに対して支援を行い、産学連携が促進された。	経営基盤の弱い中小企業にとって、新技術・新商品の開発のための資金や人材の確保が難しく、地域資源の活用や産学連携の効果についても十分に認知されていない。	大学等の研究シーズと地元企業のニーズのマッチングや展示会への共同出展を促すなど、産学連携による新技術・新製品開発の初期段階を重点的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業ものづくり支援事業 中小企業ものづくり活性化事業 	工業政策課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課	
中心市街地のにぎわいの創出	<p>○地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。</p> <p>○中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベントを実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。</p>	中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数（累計）	—	1,700人 (H27～H31)	市商業労政課調べ	71	—	実績値については、国の経済センサス調査で把握することとなるが、当該調査は2年毎であり、H27年度は調査なしのため。 (次回調査はH28年度)	中心市街地の活性化や雇用創出を図るため、遊休不動産の改修等に係る支援や建物の更新等に向けた機運の醸成、イベントの開催等に係る助成、新たな事業展開などが期待できる交流の場の設置支援、空き店舗の活用による出店に係る支援などを実施した。	遊休不動産の活用等に係る支援については、対象となる床面積が狭いなど、企業ニーズに合っていないと指摘されている部分がある。	課題の改善をはじめ、各事業が誘導策として有効なものとなるよう、継続的に事業内容を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか業務機能集積推進モデル事業 ・まちなか遊休不動産等活用推進事業 ・中心市街地憩いの空間創出支援事業 ・中心市街地活性化対策事業 ・中心市街地コワーキングスペース設置等補助事業 ・リノベーションまちづくり推進事業 ・空き店舗解消促進事業 ・空き店舗活用促進事業 	商業労政課	
		中心市街地において空き店舗解関連事業を活用した出店数（累計）	6件 (H26)	40件 (H27～H31)	市商業労政課調べ	72	15 (H27)	当該事業を活用した出店（立地を含む）順調に続いている。	従業者数については来年度の調査結果によるが、出店については、誘導策として一定の成果につながっていると考える。					
雇用形態の多様化・労働力の確保	<p>○女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。</p> <p>○シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。</p> <p>○国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する。</p>	女性の就労支援事業を通じて就職した人数（累計）	—	125人 (H27～H31)	市商業労政課調べ	73	28人 (H27)	目標値を単年度で25人×5ヵ年=125人としていたが、単年度の目標を上回った。	女性の就労支援事業として、民間に委託し女性のための就職応援セミナーを実施。 女性の再就職に対する様々な不安や阻害要因を払拭することで、安心して再就職にチャレンジし、就業に結びつけ、ひいては地域経済の活性化に繋げる目的で開催。51名の受講者の内、28名の就業に繋がった。	本市内の結婚や出産、育児等で一旦離職した女性求職者に広く広報し、より多くの女性の就職につなげる必要。 高齢者の就業機会拡大については、順調に推移しており、今後も就業先の新規開拓や、高齢者のスキルアップのための研修を実施していくことが必要。	市広報紙、ホームページ等の広告媒体を通じ、広く広報に努める。 ・高齢者の新たな派遣先の開拓や、スキルアップに繋がる研修等を今後も行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援事業 ・シルバー人材センター助成事業 ・高齢者就業機会拡大事業 ◆テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発の検討 	商業労政課	
		シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数（累計）	22件 (H26)	150件 (H27～H31)	市商業労政課調べ	74	48件 (H27)	H27～H31年 5ヶ年の単年度目標30件を大きく上回った。	本市の高齢者就業機会拡大事業（市シルバー人材センターへの補助事業）により、シルバー人材センターの派遣事業が促進され、派遣事業の受注件数が大きく伸びた。					
									ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成する。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給する。	対象者への周知	児童扶養手当現況届の際などに当該事業について周知する。			・母子家庭等自立支援給付金事業

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
雇用環境の改善	<p>○官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。</p> <p>○学校、家庭、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。</p>	くるみん認定事業者数	8社 (H26)	25社 (H31)	宮崎労働局調べ	76	12社 (H27)	H31年度の目標値25社を達成するためには、H27～31までの間、平均、毎年3.4社増を達成しなければならないが、H27においては、4社新たに認定を受けているため、目標は達成している。	宮崎労働局・県と協力し、「くるみん」認定や、「仕事と家庭の両立応援宣言」の啓発に取り組んでいる。	着実に認定・宣言事業者が増えてはいるものの、今後一層の制度の周知が必要。	労働者の雇用主である事業者が、この制度を通じて、ワークライフバランスの普及を推進することで、労働環境の改善が図られる。	・労働環境改善啓発事業	商業労政課
		「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	161件 (H26)	280件 (H31)	宮崎県調べ	77	209件 (H27)	H31年度の目標値280件を達成するためには、H27～31までの間、平均、毎年23.8件増を達成しなければならないが、H27においては、48件が新たに宣言を行っているため、目標は達成している。					
							78		<ul style="list-style-type: none"> ・27年12月に市男女共同参画センターを開館し、これまで以上に、性別に基づく固定的役割分担意識の解消をはじめとした男女共同参画に対する意識啓発や情報発信に取り組むことができた。また、センターの愛称とシンボルマークデザインの募集を行うことにより、広く男女共同参画センター開設の周知を図った。 ・男女共同参画センターに相談員を配置し、家庭や職場、地域での人間関係による悩みなど様々な相談を受け付けた。 ・国富町、綾町に対し、男女共同参画センターの利用を含め男女共同参画の啓発や情報発信を広域（1市2町）で連携して進めることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別に基づく固定的役割分担意識は、いまだに根強く残っており、家庭や職場、地域の中で生き辛さを感じている人がいるため、固定的性別役割分担意識の解消が求められている。 ・職場における男女共同参画を推進するうえで、ジェンダー・ギャップ、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めて、女性のみならず男性自身の意識の変化が求められる。 ・市男女共同参画センターの効率的な運営や効果的な意識啓発を図るため、県男女共同参画センターとの事業のすみわけが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター指定管理者と協議しながら、センター利用者に加えて、併設されている子育て支援センターの利用者やファミリーサポートセンター会員を通じて、子育て世代への意識啓発を重点的に行う。合わせて地域に出向き、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいく。 ・県男女共同参画センターと定期的な協議を行い、連携しながら意識啓発事業や相談事業に取り組んでいく。 ・男女共同参画を広く推進するため国富町・綾町と連携し、男女共同参画センターを拠点として効果的・広域的な取り組みを進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進講座事業 ・男女共同参画相談事業 ・男女共同参画社会づくり意識啓発事業 ・男女共同参画センター指定管理料 ・「イクボス」推進事業 	地域コミュニティ課

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。 ■ 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。 ■ スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進する。 ■ 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。 ■ アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。 ■ 農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大する。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
宿泊者数	227.7万人 (H25)	280万人 (H31)	宮崎市観光統計	-	現在集計中 (8月末公表予定)	観光戦略課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 実績値に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
宮崎らしさを生かした取組の推進	<p>○豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。</p> <p>○花のまちづくりの推進拠点であるフローランテ宮崎の運営をはじめ、重点地区市内各所における重点花壇等の整備、市民協働のイベント開催等により、回遊性があり、一年中花のあるまちづくりを推進する。</p> <p>○MICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行い、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図るとともに、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。</p>	観光入込客数	584万5千人 (H25)	650万人 (H31)	宮崎市観光統計	79	-	現在集計中 (8月末公表予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人(台湾、韓国)の誘客に向けたプロモーション ・平成32年の日本書紀編さん1300年に向け「日本をはじめた神々の国 みやざき」のPRを実施する。 ・東九州自動車道開通に向けて別府市、北九州市と連携したPRを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの受け入れ体制充実 ・平成32年に向けた「日本をはじめた神々の国 みやざき」の効果的なプロモーションの実施 ・東九州自動車道開通の効果を確かなものとするプロモーション ・青島のブランド力を向上させるための情報発信力の強化、民間事業者とのビジネスモデルの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の誘客をさらに進めるとともに、外国人の観光客受入れ体制充実のため市内の観光関連事業者等との連携を図る。 ・神話にゆかりのある地域等と連携しながら、神話の魅力を全国に発信し、誘客に向けた取り組みを進める。 ・東九州自動車道の開通効果を確かなものとするため沿線自治体と連携してプロモーションを実施する ・情報感度の高い著名人等を活用して、効果的に本市の魅力を発信することで、青島エリアの価値を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地誘客促進事業 ・記紀編さん1300年記念事業 ・神武東征誘客キャンペーン事業 ・青島ビーチセンター指定管理料 ・青島ビーチ魅力アップ事業 ・コンベンションセールス強化支援事業 ・コンベンション誘致推進事業 ・教育旅行補助事業 ・九州地区メディアプロモーション事業 ・東九州自動車道観光プロモーション事業 ・観光インバウンドプロモーション推進事業 ・観光インバウンドプロモーション事業 ・外国人誘客みやざきモデル事業 ・都市ブランディング共創促進事業(H27) ・青島エリアブランディング事業(H28) 	観光戦略課
	○ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。	MICE延べ参加人数	136,703人 (H25)	150,000人 (H31)	宮崎市観光統計	80	-	現在集計中 (8月末公表予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデン市民見学会、オハムワークの開催などを通して市民に花のまちづくりの啓発を行うとともに、花苗支給等のボランティア団体支援や主要な公園・道路に草花を植栽し、年間を通して花のまちづくりを推進した。 ・花の拠点づくりのため、花回遊エリアのスポットづくりとして、青島地区、清武地区、高岡地区、佐土原地区、田野地区で花壇等の整備を行っている。 	各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体のメンバーの高齢化が進み、担い手不足、団体数の減少などが課題となってきている。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎らしい花と緑あふれるまちづくりや魅力ある景観づくりを推進するため、ワークショップ講座、出前講座、オハムワーク等の啓発活動を行い、市民・事業者に対し、広く花のまちづくりへの参加を促していく。 ・中学生を対象とした出前講座を開催し、花のまちづくりに若い世代の参加を促進する。 ・農業団体と連携し、端境期の農地に花を植えるなど他分野との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のまちづくり啓発事業 ・花と緑のまちづくり推進事業 ・花回遊エリア(スポット)づくり事業 	景観課
						81			<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデン市民見学会、オハムワークの開催などを通して市民に花のまちづくりの啓発を行うとともに、花苗支給等のボランティア団体支援や主要な公園・道路に草花を植栽し、年間を通して花のまちづくりを推進した。 ・花の拠点づくりのため、花回遊エリアのスポットづくりとして、青島地区、清武地区、高岡地区、佐土原地区、田野地区で花壇等の整備を行っている。 	両施設でのイベント関係等の情報発信も行われているが、全市民に周知されるまでには至っていない。	様々な方法で市民に広く周知するとともに、集客に繋がる市民の関心のあるイベント開催、及び施設の構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・フローランテ宮崎指定管理料 ・フローランテ宮崎施設維持事業 ・フェニックス自然動物園運営事業 ・フェニックス自然動物園指定管理料 ・フェニックス自然動物園リニューアル事業 	公園緑地課
						82			<ul style="list-style-type: none"> ・フローランテでは、春と秋のフローラル祭を始め、グルメ・音楽とコラボした各種イベントを開催した。また、花と緑の講座やガーデニング体験を行い、花のまちづくりを推進した。 ・動物園では、毎日のイベントの他、動物に親しみを持ってもらうため、「第1回動物総選挙」を実施した。また、最近の動物の話題等を載せた「動物園だより」を発行し、情報発信に努めた。 ・結果、両施設とも前年度より入園者数は伸びている。 				

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
						83			美しい農村景観を有する2地区(一里山、和石)に対し、活動助成を行った。 一里山地区においては、シバザクラの植栽、開花時期におけるイベントを開催した。 和石地区においては、七草勉強会、里山ウォーキング等を開催した。 両地区とも、農村環境が良好に保全され、市民が自然や農村と親しむ機会が増えている。また、農村景観を資源とした回遊コースとして、都市住民との交流による農村地域の活性化が図られている。	両地区とも、中山間地域に存する農村地帯であり、高齢化が顕著であることから、地区の活性化を含め、美しい農村景観を維持・継承するための人材の育成等が急務である。	農村景観を保全しながら地域の活性化を図るためにも、現在取り組んでいる活動を足がかりとして、農作業体験など、都市住民との交流による農村地域の活性化を図る。	・美しい農村景観支援事業	農政企画課
						84			①市プロモーションビデオおよびCM制作 ②ユーチューバーによるyoutube上での宮崎PRを実施。 youtube総再生回数①28,463回、②180,023回(H28.5.13時点)	宮崎市が取り組むプロモーションに対し、市内および市外の方がどのようなイメージや魅力を感じているのか、現状分析ができておらず、宮崎市の方向性とターゲットが明確に定まっていない。	宮崎市のプロモーションの方向性やターゲットを明確にするため、宮崎市が取り組むプロモーションに対し市場調査を行うことにより現状を分析し、より効果的なプロモーションの展開を行う。	・シティプロモーション推進事業	秘書課
						85			生目古墳群を会場としてイベントを開催し、市民への周知を図った。 県主催の勉強会に参加し、世界遺産登録に向けた今後の取組みや課題などについて意見交換を行った。	生目古墳群の認知度がまだ十分でない。 世界遺産登録に向けては、県等と連携しながら長いスパンでの事業展開が必要である。	生目古墳群の周知を図るため、観光地等への看板設置やパンフレット作成のほか、古墳群や大型ショッピングモールでイベントや展示を行う。 世界遺産登録に向けては、県等と連携しながら情報共有や先進地視察を行うとともに、イベント等を通して意識の醸成を図る。	・生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	文化財課
スポーツランドみやぎの推進	○プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎの認知度の向上と誘客の促進を図る。 ○温暖な気候や自然に恵まれ、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、スポーツランドみやぎの取組を推進する。	プロ野球キャンプ来場者数	713,440人(H26)	750,000人(H31)	市スポーツランド推進室調べ	86	733,700	27年度よりオリックス・バファローズの1・2軍合同キャンプが実施されるなど、目標値に向け順調に推移している。	・プロスポーツキャンプ受入については、受入態勢を整え27年度はプロ野球ではオリックス・バファローズ1・2軍合同キャンプ受入を行った。Jリーグチームについては開幕時期の変更に伴いチームの変更はあったが、同数の受入を行った。さらに、新たに中国プロサッカーチームの受入を行った。 ・アマチュアスポーツの大会、合宿については大会運営補助および合宿への差し入れ補助などを通じて支援を行った。	・プロ野球キャンプ継続のために、球団からハード、ソフト両面からの支援を要望されている。 ・プロサッカーキャンプについては、キャンプ期間中に使用可能なグラウンドがあることから、さらなるチーム誘致を進める必要がある。 ・観光誘客を目的としたスポーツ大会、合宿の誘致は地域間の競争が進んでいる。また、施設利用についても大会や合宿時期がかさなり確保が難しい場面がある。	・プロ野球3球団キャンプの継続に向けて、球団のニーズを把握し、可能な限り受入態勢の強化を図っていく。 ・Jリーグチームのキャンプ継続とともに、本市の施設や受入態勢をPRし、新たなチームのキャンプ誘致を行う。 ・本市の特性を生かし、滞在型観光誘致を進めるとともに、施設管理者とも連携し、事業を展開していく。	・みやぎフェニックス・リーグ開催支援事業 ・アイビスプリングベースボールリーグ事業 ・プロ野球宮崎キャンプ受入事業 ・オリックス・バファローズ宮崎キャンプ受入事業 ・球呑みやぎベースボールゲームズ開催支援事業 ・福岡ソフトバンクホークス宮崎キャンプ受入事業 ・プロ野球公式戦等開催支援事業(地方創生加速化) ・世界レフティゴルフ選手権大会開催支援事業(地方創生加速化) ・トリアスロンW杯宮崎大会開催支援事業(地方創生加速化) ・三球シャトル運営事業(地方創生加速化) ・アクサレディスゴルフトーナメント開催支援事業 ・ゴルフマンスキャンペーン事業 ・プロスポーツ受入団体補助事業 ・スポーツ等合宿受入事業 ・宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業 ・東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業 ・スポーツ大会誘致推進事業 ・全日本グランドベテランソフトテニス大会開催支援事業	スポーツランド推進室
		プロゴルフトーナメント来場者数	45,699人(H26)	50,000人(H31)	市スポーツランド推進室調べ	87	45,670	天候の影響はあったが、概ね26年度実績と変わらない集客があった。					
		Jリーグキャンプチーム数	11チーム(H26)	12チーム(H31)	市スポーツランド推進室調べ	88	11	リーグ開幕日程変更によりキャンプ中止のチームがあったが、キャンプ誘致に努め昨年同様の実績が得られた。					
		スポーツ合宿宿泊者数	128,600人(H25)	150,000人(H31)	宮崎市観光統計	89	133,900(H26)	目標値に向け、概ね順調に推移している。					
						90			ドイツを相手国とするホストタウンとして登録されたことを受け、オリンピックの開催効果を宮崎市に波及させるための取組を行う。	宮崎県・延岡市と連携し、長期的かつ多様な事業を展開する必要がある。	宮崎県・延岡市と連携を図りながら、ドイツとの人的・経済的・文化的な相互交流を図る事業の準備を進める。	・東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	企画政策課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
						91			ジュニア世代の全日本代表選手を選考する大会を固定開催することにより、「ソフトテニスの聖地」を全国に発信するとともに、トップレベルのプレーに触れることで本市の中・高生の競技力向上に繋がる。	大会時期の本市では、プロスポーツキャンプ、ゴルフトーナメントが開催されている。異種競技のトップ選手や関係者の講話や交流が出来れば、他にはない大会となる。	大会期間中の講話の一つとして、他競技からヒントを得るため、読売ジャイアンツ・福岡ソフトバンクホークス・日本プロゴルフ協会に打診をしたが実現には至らなかった。今後も働きかけていく。	・ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	文化スポーツ課
観光客受入環境の充実	○観光地や公共施設等におけるWi-Fi環境の整備、多言語表記による観光案内版の設置等を推進し、外国人観光客の利便性向上を図る。 ○ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、Wi-Fi環境の整備等の設備投資に要する費用の負担を軽減し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。	外国人宿泊者数	100,300人(H25)	200,000人(H31)	宮崎市観光統計	92	-	現在集計中(8月末公表予定)	・28年3月17日より、を青島神社、宮崎神宮、道の駅フェニックスの3箇所Wi-Fiサービスを開始。 ・ホテル・旅館等について申請のあった21施設に対し、設備投資の補助を行う。	Wi-FiのAP(アクセスポイント)の活用方法の検討	県による「地域連携・官民連携による宮崎版DMO推進事業」において、MIYAZAKI FREE Wi-Fi活用事業が掲げられているため、連携を図りながら、市独自の活用方法について検討を進める。	・ホテル・旅館等施設整備推進事業 ・観光地Wi-Fi環境整備事業 ・青島オリジナルデザイン整備事業	観光戦略課
国内外の市場開拓	○宮崎物産協会が国内外で開催する物産展等を支援し、特産品や農畜産物の市場開拓や販路拡大を図る。 ○周辺の自治体や関係団体と連携して、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸送等に要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。 ○農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。	国内外における物産展の売上額	4,322万円(H26)	4,500万円(H31)	市商業労政課調べ	93	3,888万円(H27)	H27年度のシンガポール物産展では出展者数が減少したことに伴い、H31年度の目標値を下回った。	宮崎・檜原両市で開催する物産展のほか、シンガポールでの物産展を支援することで、地元特産品の認知度も上がっている。	H28年度のシンガポール物産展が中止となったことから、物産協会などとの調整を図りながら、今後の新たな海外での販売展開を検討する必要がある。	物産展を軸とした地元企業の支援を引き続き行いながら、海外での販売展開の再構築を図り、有効な支援に努める。	・みやざき特産品海外販売定着支援事業 ・物産と観光展開支援事業 ・姉妹都市50周年記念「宮崎と檜原の物産と観光展」開催事業	商業労政課
		農産物のブランド認証品の売上額	54億2千万円(H26)	60億円(H31)	市農業振興課調べ	94	57億2千万円(H27)	ブランド認証品目の販売額が前年度を上回っている。また、平成27年度に新たに2品目(みやざきコショウラン、みやざきせんぎり大根)が認証を受けた。	安全・安心なみやざきの農産物や畜産物への理解と信頼を獲得するため、宮崎市や国富町、JA宮崎中央及び生産者で組織する「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき畜産物消費拡大推進協議会」が取り組む事業を支援するほか、大都市圏のバイヤーや消費者へのPR活動や販売促進活動の経費の一部を助成するなど、消費拡大とブランド化を推進した。 また、地域の特色ある農産物の生産及び産地の確立、魅力の向上(ブランド化)を図るため、販路拡大のための販売促進活動や農産物流通コンサルタントによる研修会などの取組を支援した。	PR活動や消費拡大活動は、短期的には成果が現れにくく、農家の所得向上につながる効果的なPR方法を検討する必要がある。 産地が小規模なため、安定供給が出来ないなど、生産体制が十分でない。また、知名度低いため、産地などの情報が、バイヤーや消費者に伝わりにくい。	引き続き、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき畜産物消費拡大推進協議会」が取り組む事業を支援するとともに、みやざきの農畜産物の消費拡大やブランド化に関する取り組みを支援する。 販売促進活動とともに、レシピや加工品開発の提案など、プロモーションを展開し、小口の販路を増やす。	・みやざきどれ農畜産物ブランドカアップ事業 ・みやざきどれ農産物ブランドカアップ事業 ・みやざきの畜産物販売促進活動事業	農業振興課
						95			・奈良県檜原市との姉妹都市50周年記念の節目にあたり、檜原市内のデパートで開催した物産と観光展において、神武天皇でつながる両市の魅力を広くPRする。	・神話についてのPR効果として十分な成果を得られた。	・平成28年度で事業終了	・姉妹都市50周年記念「宮崎と檜原の物産と観光展」開催事業	観光戦略課
						96			・JA宮崎中央を始めとした、海外輸出に取り組む事業者への支援 ・みやPEC推進機構による県外での商談会や上海への輸出に係るテストマーケティング“宮崎の旬”を楽しむ企画、スイーツプロジェクト等の実施 ・健康づくりシブジムの開催やMVP350への取組を通じて、食育・地産地消への促進が図られる。	・生鮮品の輸出は輸送手段(コト)や残留農薬規制等でのハードルが高いため、比較的賞味期限の長い加工品が中心とならざるを得ない。 ・全国平均以下の野菜摂取量を増やし宮崎産の野菜消費拡大を図るため、食と健康をテーマとした食育・地産地消への取組	・市産農林水産物を活用した加工品を製造・販売する事業者の支援のため、関係各課が連携し情報共有を図るため、みやPEC推進機構や宮崎物産協会と定期的な連絡会議を開催するなど協力・連携体制の確立 ・本市の食育を推進する上での統一的なテーマとして、生活習慣病の予防に役立つ「野菜」の摂取を促す『MVP350』の取組を重点的に推進する。	・農産物等海外輸出支援事業 ・6次化商品販路開拓事業 ・みやざき食の魅力発信プロジェクト事業 ・野菜消費日本一食育推進事業	農政企画課

重点項目	広域公共交通網やインフラの維持・整備	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図る。 ■ 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築する。 ■ コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。
------	--------------------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	実績値に対する説明	担当課
幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合	37.7% (H26)	40% (H31)	市民意識調査	38.0% (H27.11調査)	幹線道路の整備促進を図るとともに、官民が連携し、公共交通の利便性向上に取組んでいる。	都市計画課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N		
主要施策	施策の概要	K P I	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課		
都市機能の集約化	<p>○今後の公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から公共施設等総合管理計画を策定し、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設等の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>○人口減少社会の進展を見据え、日常生活に必要となる公共サービスが身近に存在する都市構造を目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。</p>	良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合	24.9% (H26)	30% (H31)	市民意識調査	97	24.3% (H27.11調査)	人口減少社会を見据え、持続可能な都市構造を目指し、引続き立地適正化計画の策定を検討していく。	立地適正化計画の策定を行っている自治体の先進地視察を実施するなど、事例調査を行った。	拡大・拡散化した市街地から集約型都市構造への転換に対する市民の理解が課題である。	今年度実施する「都市構造に関する基礎調査及び課題の分析」等を踏まえ、立地適正化計画の策定を検討していく。	・立地適正化計画策定の検討	都市計画課		
						98					公共施設等総合管理計画の策定について講習会の参加、他都市の策定内容についての情報収集。ハコモノ施設の修繕更新費用の試算及び計画の骨子(案)の作成。	今後の財源見込みについての検討、計画の数値目標の検討	公共施設等の現況や課題を整理し、管理に関する基本的な方針を定め、平成28年度までに策定を行う。	・公共施設等総合管理計画策定事業	財政課
						99					平成27年12月議会で債務負担行為の承認後、事業提案の公募を行い1事業者より提案があった。平成28年2月の事業提案委員会において優先交渉権者に決定され、詳細協議を進めている。	省エネに特化した事業であるため、公募での募集となったが、地域経済への影響を踏まえ、地元事業者の事業参画について、特別な配慮が必要である。	優先交渉権者が県外事業者であるため、地域経済への貢献を鑑み、詳細協議の中で、地元事業者の積極的な活用をお願いしている。	・宮崎市総合福祉保健センター等ESCO事業	福祉総務課
						100					P F I法に基づく導入に向けた移行事務を適切に遂行した。 ・事業者意識調査の実施 ・導入可能性調査の実施 ・実施方針の策定・公表	・P F Iの受け皿となる事業者の動向 ・事業者選定における評価基準の策定 ・事業者選定結果に基づき、市の関与を明確化	P F I法に基づく移行事務を適切に遂行することを念頭に、P F I導入スケジュールに基づき、準備作業を適切かつ円滑に行う。	・公設合併処理浄化槽に伴うP F I導入事業	廃棄物対策課
						101					市町界に係る県道の整備促進を各市町と合同で要望し、平成28年度の道路整備予算を確保した。	①各事業完了時期の前倒し ②県道以外に必要なインフラ整備等の研究	①引き続き、各市町と連携して整備促進を図る ②各市町との情報交換を図る	・インフラ整備等に係る情報交換	土木課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況	目標値	出典等	No.	実績値	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
広域公共交通網の構築	<p>○団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。</p> <p>○官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる路線バスの運行を維持するとともに、地域の多様な主体によるコミュニティバスやデマンド交通等の運営を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</p>	主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数	1,435,449人 (H26)	1,543,000人 (H31)	市都市計画課	102	—	平成29年4月に平成28年度実績が確定予定。	路線バスやコミュニティバスの運行主体に、運行経費の一部を補助することにより、地域に必要な交通手段が維持されている。	路線バス利用者の減少や超高齢社会において、地域の公共交通をどのように維持確保するかが課題である。	今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による交通ネットワークの形成を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行補助事業 地方バス路線存続支援事業 地域公共交通網形成計画策定の検討 	都市計画課
		宮崎空港路線利用者数	286万人 (H26)	310万人 (H31)	市企画政策課調べ	103	299万人 (H27)	順調に増加している。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した団体利用の支援やPR等の支援を行った。円安による外国人旅行者の増加に加え、香港線の就航、県内初のLCC就航など新規路線の開設による効果もあり、空港利用者数が増加した結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震による観光需要の低下が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関、関係部局と連携を図り、人流対策を着実に展開していく必要がある（宮崎ブーゲンビア空港国際航空便利用促進事業、長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業）。 	<ul style="list-style-type: none"> JR九州ICカード導入支援事業 長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業 東九州自動車道利用促進事業 東九州自動車道SA・PA活用PR事業 宮崎空港国際便利用促進事業（国際定期チャーター便誘致事業、路線維持・充実事業） 宮崎ブーゲンビア空港国際航空便利用促進事業（国際航空便集中送客支援事業、国際定期便路線維持・充実事業） 総合交通対策事業（宮崎空港振興協議会） 	企画政策課
		フェリー旅客数	166,693人 (H26)	199,000人 (H31)	市企画政策課調べ	104	177,737人 (H27)	順調に増加している。	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し長距離フェリー運航会社が取組む旅客利用促進対策を支援した。神戸航路への変更(H26.10月)を機に旅客数は順調に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各補助事業を利用する事業者が想定より少なかった。 物流活性化検討会で検討した施策の実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 各補助事業を利用する事業者が増加するよう改正し、輸送コストの削減や輸送時間の短縮により、宮崎港の利用促進や海外へのビジネス拡大を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎港振興協会運営事業 宮崎港物流活性化支援事業 宮崎空港国際便利用促進事業 宮崎ブーゲンビア空港国際航空便利用促進事業（国際航空貨物輸出支援事業） 物流活性化検討事業 宮崎市物流戦略支援事業 	企画政策課
物流体制の整備	<p>○関係機関や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減し、港や空港における物流の活性化を図る。</p> <p>○トラック輸送におけるネットワークの構築やモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討する。</p>	宮崎港の取扱貨物量	7,789千トン (H26)	8,950千トン (H31)	市企画政策課調べ	105	7,280千トン (H27)	取扱貨物量は減少しているが、フェリーに関しては消費税増税時に駆け込み需要があったH25のトラック台数を維持している。	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎港の定期航路を利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金の補助を実施し、宮崎港振興協会の新規加入があった。 国際航空貨物の取扱事業者に対する補助事業を実施し、宮崎空港の貿易額が増加した。 宮崎市物流活性化検討会を設立し、物流戦略について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各補助事業を利用する事業者が想定より少なかった。 物流活性化検討会で検討した施策の実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 各補助事業を利用する事業者が増加するよう改正し、輸送コストの削減や輸送時間の短縮により、宮崎港の利用促進や海外へのビジネス拡大を推進していく。 物流活性化検討会において、共同配送等の施策を構築し、実効性あるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎港振興協会運営事業 宮崎港物流活性化支援事業 宮崎空港国際便利用促進事業 宮崎ブーゲンビア空港国際航空便利用促進事業（国際航空貨物輸出支援事業） 物流活性化検討事業 宮崎市物流戦略支援事業 	企画政策課